

令和3年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度小牧市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ23,949千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,643,093千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		千円 8,617,180	千円 △10,768	千円 8,606,412
	1 県負担金	8,617,180	△10,768	8,606,412
5 繰入金		1,377,980	△25,688	1,352,292
	1 他会計繰入金	1,377,980	△25,688	1,352,292
6 繰越金		6,543	8,507	15,050
	1 繰越金	6,543	8,507	15,050
7 諸収入		45,202	4,000	49,202
	3 雑入	15,101	4,000	19,101
歳 入 合 計		12,667,042	△23,949	12,643,093

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 82,617	千円 △4,312	千円 78,305
	1 総務管理費	50,796	△3,701	47,095
	2 徴税費	31,044	△605	30,439
	3 運営協議会費	392	△6	386
2 保険給付費		8,524,668	△3,100	8,521,568
	1 療養諸費	7,552,210	0	7,552,210
	4 出産育児諸費	44,100	△2,100	42,000
	5 葬祭諸費	9,500	△1,000	8,500
3 国民健康保険事業 費納付金		3,887,309	0	3,887,309
	1 医療給付費分	2,583,872	0	2,583,872
	2 後期高齢者支援金 等分	943,369	0	943,369
	3 介護納付金分	360,068	0	360,068
4 保健事業費		137,825	△16,537	121,288
	1 特定健康診査等事 業費	123,568	△14,812	108,756
	2 保健事業費	14,257	△1,725	12,532
歳 出 合 計		12,667,042	△23,949	12,643,093

令和 3 年 度

小牧市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 3 号）

2 歳 入

(4款) 県支出金
(1項) 県負担金

4款 県支出金
5款 繰入金
6款 繰越金
7款 諸収入

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	千円 8,617,180	千円 △10,768	千円 8,606,412
計	8,617,180	△10,768	8,606,412

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	千円 △4,000	千円
2 特別交付金	△6,768	特定健康診査等負担金

(5款) 繰入金
(1項) 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,377,980	△25,688	1,352,292
計	1,377,980	△25,688	1,352,292

1 保険基盤安定繰入金	△96,904	
2 職員給与費等繰入金	△12,344	
3 出産育児一時金繰入金	△1,400	
5 その他一般会計繰入金	84,960	その他一般会計繰入金(決算補填等)

(6款) 繰越金
(1項) 繰越金

1 繰越金	6,543	8,507	15,050
計	6,543	8,507	15,050

1 前年度繰越金	8,507	
----------	-------	--

(7款) 諸収入
(3項) 雑入

2 一般被保険者返納金	5,100	4,000	9,100
計	15,101	4,000	19,101

1 一般被保険者返納金	4,000	一般被保険者不当利得返納金
-------------	-------	---------------

3 歳 出

(1款) 総務費
(1項) 総務管理費

1款 総務費

- 1項 総務管理費
- 2項 徴税費
- 3項 運営協議会費
- 1項 療養諸費

2款 保険給付費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節
						区 分
1 一般管理費	千円 46,759	千円 △3,701	千円 43,058	その他 一般財源	千円 △3,689 △12	8 旅費 10 需用費 12 委託料
計	50,796	△3,701	47,095	その他 一般財源	△3,689 △12	

金額	説明	事務事業の概要
千円 △12	特別旅費	1 一般管理事業 (1) 一般事務事業
△813	印刷製本費	
△2,876	診療報酬明細書等点検委託料 国民健康保険事務支援委託料	

(2項) 徴税費

1 賦課徴収費	31,044	△605	30,439	その他	△605	10 需用費 12 委託料
計	31,044	△605	30,439	その他	△605	

△380	印刷製本費	1 国民健康保険税賦課徴収事業 (1) 国民健康保険税賦課徴収事業
△225	国民健康保険システム運用委託料	

(3項) 運営協議会費

1 運営協議会費	392	△6	386	その他	△6	8 旅費
計	392	△6	386	その他	△6	

△6	費用弁償 普通旅費	△3 △3	1 国民健康保険運営協議会運営事業 (1) 国民健康保険運営協議会運営事業

(2款) 保険給付費
(1項) 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	7,469,471	0	7,469,471	県支出金 その他	△4,000 4,000	
計	7,552,210	0	7,552,210	県支出金 その他	△4,000 4,000	

	財源振替	

2款 保険給付費
 4項 出産育児諸費
 5項 葬祭諸費
 3款 国民健康保険事業費納付金
 1項 医療給付費分
 2項 後期高齢者支援金等分
 3項 介護納付金分

(4項) 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節区分
1 出産育児一時金	千円 44,100	千円 △2,100	千円 42,000	千円 その他 一般財源 △1,400 △700	18 負担金、補助及び交付金	
計	44,100	△2,100	42,000	その他 一般財源 △1,400 △700		

金額	説明	事務事業の概要
千円 △2,100	出産育児一時金	千円 1 出産育児一時金給付事業 (1) 出産育児一時金給付事業 △2,100

(5項) 葬祭諸費

1 葬祭費	9,500	△1,000	8,500	一般財源 △1,000	18 負担金、補助及び交付金
計	9,500	△1,000	8,500	一般財源 △1,000	

△1,000	葬祭費	1 葬祭費給付事業 (1) 葬祭費給付事業 △1,000

(3款) 国民健康保険事業費納付金
 (1項) 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	2,582,699	0	2,582,699	その他 一般財源 △7,938 7,938	
計	2,583,872	0	2,583,872	その他 一般財源 △7,938 7,938	

	財源振替	

(2項) 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者高齢者支援金等分	943,369	0	943,369	その他 一般財源 △2,900 2,900	
計	943,369	0	943,369	その他 一般財源 △2,900 2,900	

	財源振替	

(3項) 介護納付金分

1 介護納付金分	360,068	0	360,068	その他 一般財源 △1,106 1,106	
----------	---------	---	---------	--------------------------------	--

	財源振替	
--	------	--

3款 国民健康保険事業費納付金
 4款 保健事業費
 3項 介護納付金分
 1項 特定健康診査等事業費
 2項 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節
						区分
	千円	千円	千円	千円		
計	360,068	0	360,068	その他 一般財源	△1,106 1,106	

金額	説明	事務事業の概要
千円	千円	千円

(4款) 保健事業費
 (1項) 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	123,568	△14,812	108,756	県支出金 その他	△6,768 △8,044	12 委託料
計	123,568	△14,812	108,756	県支出金 その他	△6,768 △8,044	

△14,812	特定健康診査・特定保健指導委託料 △14,078 特定健康診査データ作成委託料 △734	1 特定健康診査等事業 (1) 特定健康診査等事業 △14,812
---------	---	---

(2項) 保健事業費

1 保健衛生普及費	14,257	△1,725	12,532	一般財源	△1,725	10 需用費 18 負担金、補助及び交付金
計	14,257	△1,725	12,532	一般財源	△1,725	

△244	印刷製本費	1 医療費通知事業 (1) 医療費通知事業 △244
△1,481	健康増進事業負担金	2 健康増進事業 (1) 健康増進事業 △1,481